

平成29年度 第4回苫小牧市子ども・子育て審議会 会議録

開催日時 平成30年2月21日(水) 午後6時から午後7時10分まで

開催場所 苫小牧市役所 9階会議室

出席者

- ・審議会委員 12名
池田委員、磯部委員、遠藤委員、小倉委員、小原委員、佐藤委員、末松委員、菅野委員、鶴巻委員、永石委員、中野委員、山上委員
- ・関係職員 13名
健康こども部長、健康こども部次長、こども育成課長、こども支援課長、青少年課長、健康支援課長、こども育成課長補佐、青少年課長補佐、健康支援課長補佐、健康支援課副主幹、こども育成課幼児保育係長、こども育成課総務係主査、こども育成課総務係主任主事
- ・傍聴人 1名
苫小牧民報社

1 開会

(司会)

お時間前ですが、出席予定の方が全員お揃いになりましたので、ただいまから「平成29年度 第4回 苫小牧市子ども・子育て審議会」を開催いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます、こども育成課、課長補佐の畑島と申します。よろしくお願いいたします。

まず、新任委員をご紹介させていただきます。

団体から推薦されておりました委員2名が退任されたため、新たにご推薦いただいたものでございます。

連合北海道苫小牧地区連合会の公地弘一(こうち ひろかず)様の後任に、山上晃(やまかみ あきら)様、苫小牧青年会議所の阿部和法(あべ かずのり)様の後任に佐藤章一(さとう しょういち)様のご推薦がありました。

では、新任委員の方に自己紹介をお願いいたします。まず、山上委員からお願いいたします。

=委員自己紹介=

山上委員、ありがとうございます。

次に、佐藤委員、お願いいたします。

=委員自己紹介=

佐藤委員、ありがとうございます。

続きまして、桜田健康こども部長よりご挨拶申し上げます。

2 部長挨拶

(健康こども部長)

皆さん、お晩でございます。

健康こども部長の桜田でございます。

本日はお忙しいところ「苫小牧市子ども・子育て審議会」に出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から子育て支援をはじめ、市政の発展のために御理解と御協力をいただき、重ねてお礼を申し上げます。

さて、本日は、これまでご審議いただきました「子ども・子育て支援事業計画の中間見直し」につきまして、市民の皆様へのパブリックコメント及び北海道との協議を経て、正式に決定いたしましたので、

ご報告をさせていただきます。

また、平成29年度における事業計画に定めた目標に対する確保の見通しについてもご説明させていただくこととなっておりますが、お気づきの点などありましたら忌憚のないご意見いただき、より良い取り組みにつなげていきたいと考えております。

本日は、よろしくお願い致します。

(司会)

ありがとうございます。ここで、会議の成立についてご報告いたします。苫小牧市PTA連合会からご推薦の入江委員、苫小牧市小学校長会からご推薦の上村委員につきましては、本日欠席となります。

苫小牧市子ども子育て審議会条例第6条第2項において、会議は委員の過半数以上が出席しなければ、開催できないことが規定されておりますが、本日は、委員14人中12人と、過半数以上の委員が出席されておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

次に議事に入りますが、ここからは小原会長に進行をお願いしますので、議長席へ移動して、議長をお願いいたします。

3 議事

(小原会長)

皆さんこんばんは。市立病院の小原です。よろしくお願いいたします。

それでは、ここからは、議事に従って進めたいと思います。

今日の会議は1時間程度を予定しております。

それから、この審議会の議事録につきましては、苫小牧市のホームページで公開いたしますので、よろしくお願いいたします。

では、議事の4(1)子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて、事務局から説明をお願いします。

(こども育成課総務係主査)

こども育成課の早出です。子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについてご説明させていただきます。申し訳ございませんが着席させていただきます。

子ども・子育て支援事業計画の中間見直しは、平成29年度の第2回、第3回の子ども・子育て審議会の中でご審議いただき、その結果を持ちまして12月に市議会への報告及び市民の皆様へ意見を問うパブリックコメントを行いました。提出された意見がありませんでした。

そして、今月、中間見直しを行った子ども・子育て支援事業計画について道との協議を行い、道からもこの計画で進めて良いという許可をいただきましたので、ご報告いたします。中間見直しを行った子ども・子育て支援事業計画は資料1のピンクの表紙の冊子のおりとなりますが、こちらは計画の見直しの背景と趣旨、見直しを行った「第4章 子ども・子育て支援事業計画」及び「第5章 子ども・子育て支援施策の推進」、その他資料のみの記載となっております。それでは中間見直しにより変更となった箇所について、資料1を用いて簡単に説明させていただきます。まず、9ページをご覧ください。中段の「第4章 子ども・子育て支援事業計画」の2 児童数の推計ですが、こちらは、コーホート変化率法で再計算した結果、当初の計画よりも出生数が減少しておりますので、0～5歳の部分の人口推計を減らしております。次に12ページ、13ページをご覧ください。ここには、中間見直し時の量の見込みの算出方法について追加して記載しております。内容につきましてはこれまでの審議会でご説明させていただいたものになりますので、説明は割愛させていただきます。続きまして16ページをご覧ください。ここには 教育・保育施設の需要量及び確保の方策の記載があります。(1) 1号認定・2号認定(3～5歳)は、平成27、28年度の確保方策の実績値と量の見込みに大きな差がありませんでしたので、量の見込みは変更しませんが、

認定こども園や新制度幼稚園の施設数を見直したため、平成29年度以降の確保方策の内容を変更しております。同じページの(2)3号認定(0歳)は保育の需要が伸びていることから量の見込みを上方修正し、確保方策は実態に合うよう修正しました。また、平成31年度でも量の見込み分の確保ができませんが、この不足分につきましては平成32年度以降、次期計画において確保していくことを目標にします。

17ページの(3)3号認定(1・2歳)は当初の見込みが多すぎたので、量の見込み、確保方策とも下方修正しました。続きまして20ページをご覧ください。ここには地域子ども・子育て支援事業の需要量及び確保の方策の記載がありますが、平成29年度以降の計画で変更のある部分のみご説明させていただきます。まず、(1)延長保育事業ですが、こちらは確保方策の27年、28年の実績が量の見込みを大きく下回っているものの、潜在的ニーズがあると見込んで量の見込みの変更は行いません。平成29年度以降の確保方策は実施箇所数に合わせて見直します。また、平成31年度でも量の見込み分の確保ができませんが、この不足分につきましては平成32年度以降、次期計画において確保していくことを目標にします。

次に21ページの(3)子育て短期支援事業(ショートステイ)、(4)地域子育て支援拠点事業、22ページの(5)一時預かり事業①幼稚園型につきましては平成28年度の実績に合わせて、平成29年度以降の量の見込みと確保方策を変更しました。次に22ページの(5)一時預かり事業の②保育所等では確保方策の27年、28年の実績が量の見込みを大きく下回っているものの、こちらも潜在的なニーズがあると見込んで量の見込みの変更は行いません。確保方策は施設数と実績に合わせて見直します。また、平成31年度でも量の見込み分の確保ができませんが、この不足分につきましては次期計画において確保していくことを目標にします。23ページの(6)病児保育事業・子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業)は保育所等が在園児を対象とした体調不良児対応型の実施箇所数は当初の計画通り増やす予定ですが、病院や医師との連携が難しく病児・病後児対応型が実施できないため、病児・病後児対応型の確保方策を下方修正します。こちらも平成31年度で不足する分は次期計画において確保していくことを目標にします。

24ページ(7)の子育て援助活動支援事業は平成28年度の実績を基に平成29年度以降の量の見込みと確保方策を見直しました。

次に(8)利用者支援事業は現状の体制で相談・支援の体制が確保できているので平成29年度以降も現行の提供体制によりニーズに対応していくよう計画の見直しを行っています。

続きまして第5章子ども・子育て支援施策の推進についてですが、33ページをご覧ください。7番特定不妊治療費助成事業は平成28年度から体外受精・顕微授精のみではなく、男性不妊治療についても対象として事業を行っているため、事業内容に追加しております。次に34ページ11番苫小牧市育英会・交通遺児育英会事業ですが、こちらは計画策定時よりも対象者が減少傾向にあるため平成31年度の目標値を25人から15人に変更しております。次の35ページ13番子どもの育児発達相談についてですが、こちらは、この審議会で、ご指摘がありましたため、事業内容に平成28年度から実施している5歳児発達相談事業を加えて記載しております。次に42ページをご覧ください。上から2つ目に健康支援課が実施する事業で子育て世代包括支援センターを新規施策として追加しております。こちらは妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に応じ、切れ目無い支援体制の充実を図る事業になります。続きまして46ページ上段をご覧ください。2つの新規施策の追加があります。1つ目は工業労政課が実施する子育てを理由に離職した女性を対象とした復職支援と2つ目は健康支援課が実施する父親が育児に関心を持ち、夫婦間で良好な関係を築きながら、子育てすることを促す父子健康手帳・パパカフェ事業です。続きまして49ページをご覧ください。53番放課後児童クラブの充実ですが、こちらは、第4章子ども・子育て支援事業計画の放課後児童健全育成事業に合わせて施設数を変更します。次に55ページをご覧ください。67番家庭教育相談等の開催ですが、こちらは「家庭教育学習会」を終了し、ニーズが高い「幼児親子の交流会」を推進し、親子の交流および参加者同士が交流しながら子育てについて学ぶ機会の充実を図ります。続きまして61ページをご覧ください。82番性教育事業ですが、こちらはこれまでは

講演会など性教育協議会の活動を支援する事業でしたが、これからは講演会の企画や妊娠SOSカードの設置など、性教育に取り組んでいく事業に変更となります。次に62ページをご覧ください。84番デートDV防止啓発事業ですが、こちらは暴力のない社会を目指し、新たに苫小牧人権擁護委員協議会等の関係機関と連携を図るため、関係機関との連携について事業内容に加えます。次に65ページをご覧ください。89番利用者支援事業ですが、こちらは第4章子ども・子育て支援事業計画の利用者支援事業に合わせて目標値を4か所から2か所に変更します。次に75ページをご覧ください。新規でこども支援課が実施する養育支援訪問事業を追加します。こちらは平成29年度からの新規事業で子育ての支援が必要と認められる家庭に支援員が家庭訪問し、養育に関する援助、助言を行う事業となっております。続きまして76ページをご覧ください。122番相談体制の充実の男女平等参画課担当分ですが、DVに関する法律相談は女性に限らず、男性も行う可能性があるため施策名、施策内容及び目標値から女性の表記を削除しております。次に78ページをご覧ください。128番母子等相談体制の充実ですが、こちらは母子及び父子並びに寡婦福祉法の改正に伴い、父子家庭も支援対象として明確にされたため現状値の記載を変更します。最後に同じ78ページ129番ひとり親家庭等日常生活支援事業ですが、こちらは平成28年度から行っている事業で、計画策定時から事業名を変更して事業を実施しているため、事業名を変更しております。以上が今回の中間見直しの変更箇所となります。今後は平成30年度、31年度と、この計画に沿って子ども・子育てに関する施策等を推進して参ります。資料1の説明は以上となります。

(小原会長)

前回の会議でいろいろ検討して変更したという説明ですが、これについて再度、質問等あります。

意見・質問が無いようですので、次の議題の(2)子ども・子育て支援事業計画に基づく確保方策の見直しについて、事務局から説明をお願いします。

(こども育成課総務係主査)

続きまして、資料2では、平成29、30年度の利用定員で、平成29、30年度は計画に定めた確保方策の数字を達成できる見込みがあるかどうかというところについて、ご説明させていただきます。

資料2の上の表をご覧ください。上段の平成29年度の数値からご覧いただきたいのですが、左の列が定員となっていて、基本的には利用定員の平成29年度の数値が記載されています。幼稚園(私学)だけは認可定員を計上しています。その次の超過受け入れといいますが、保育士さんなどを定数以上に配置して、定員を超える受入を行っているもので、今年1月時点の直近の状況では合計で62人分定員を超えた受入を行っています。その隣が定員と超過受入の二つを合計した数値ですが、これが現在受け入れられる最大の人数になると考えられます。

最大受入と計画の確保方策を比較しますと、幼稚園等の1号、2号、3号の1・2歳の部分については最大受入数が確保方策の目標値を上回っており、目標を達成できる見込みとなっております。しかし、3号の0歳の部分では、最大受入数が確保方策の目標値を下回っており、目標を達成できない見込みとなっております。

次に表の下段の平成30年の見込みの最大受入と確保方策の差の欄をご覧ください。幼稚園等の1号、2号、3号の1・2歳児については、最大受入数が確保方策の目標値を上回っており、引き続き、目標を達成できる見込みとなっておりますが、3号の0歳児につきましては、今年度と同数の超過受け入れがあったとしても、目標に対して42人分不足が生じる見込みとなっております。また、平成30年度は、3号の部分で平成29年度よりも大きい目標値を設定していることから、3号0歳の不足量は今年度と比べて大きくなる見込みです。

0歳児の受入枠確保対策として、資料の下段にありますように平成30年度以降も小規模保育事業所などの保育施設等の整備を行うこと、既存の保育施設への超過入所の依頼を行っていきます。

既存の保育施設への超過入所の依頼につきましては、保育士がこれまで以上に必要となることから、保育士の確保対策が必要と考えます。このため、平成29年度も「潜在保育士研修会」を開催し、保育士資格を保有しながら保育園等に勤務していない方の保育現場への復帰促進を図ったほか、保育職場と保育職希望者を結びつける「保育士等人材バンク事業」、「合同職場説明会」も継続して実施し、保育士の確保に努めましたが、これらの取組を平成30年度も継続していき、保育の担い手の増加に努めてまいります。

子ども・子育て支援事業計画に基づく確保方策の見通しについての説明は以上となります。

(小原会長)

事務局の方から、(2) 子ども・子育て支援事業計画に基づく確保方策の見通しについて、説明がありました。

皆さんから質問等がありますか。

(菅野委員)

いいですか。0歳児について平成29年度よりも平成30年度の見込みのほうがより大きく目標を下回ることですが、普通は年々改善されていくはずなので、結果は逆になると思いますが、どうして平成30年度のほうが目標を大きく下回るのでしょうか。この辺が社会問題になっている一番の原因ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(小原会長)

事務局の方から、回答をよろしく申し上げます。

(こども育成課長)

まず、0歳児の保育需要につきましては、当初は見込んでいなかった、北海道が行っております第2子以降の保育料の無償化が始まっておりまして、それに伴い、保育料が無償化の対象になるのであれば、保育所に預けたいというニーズが強くなっております。そして、資料1でご説明させていただきました0歳児の量の見込みと確保方策の部分を改めて見直しをした結果、平成30年度以降の0歳児の保育需要は増えていく傾向にあるのではないかと見直しを行ったところでございます。それに合わせて目標値と確保方策を資料2でまとめてみますと、目標値と確保方策の差は平成29年度よりも平成30年度のほうが大きくなってしまったということでございます。

(小原会長)

よろしいですか。

(菅野委員)

理解できました。より、利用しやすくなったから利用者が多くなっているよということでしょうけど、今後、利用できないなど、いろいろな問題が出てくると思います。これに対して1人でも2人でも多く受け入れる方策はどのように取って行くのでしょうか。例えば、保育士さんの数や保育室の大きさという問題もあるかと思いますが、1・2歳児の受入を減らしてでも0歳児の受入を行うなどということも考えられるかと思いますが、このような対策は不可能なのでしょうか。

(こども育成課長)

1人でも2人でも園児を多く受け入れるためには、各施設さんとも人材の確保が一番の課題になっていくだろうと思っております。この資料の中でも超過受入ということを書かせていただいておりますが、これは、各施設さんのご努力によって、定員を上回って園児を受け入れるということをやっけていただいております。

定員を超過して園児を受け入れる場合、保育の質を確保していかなければならず、各園の皆様には最大限のご努力をいただいております。1歳、2歳の部分についても先ほど申し上げた保育料の無償化というところが関わって来ますので、保育のニーズが多くなっていくと想定され、1・2歳児の受入を減らして、0歳児の受入を行うということは、なかなか難しいと思います。

したがって、まずは、この計画に掲げている目標値をクリアしていくためにはどのようにしていけば良いのかという部分を各施設さんとお話をしながら進めて行きたいと考えております。

(菅野委員)

いろいろと大変でしょうけど、努力して平成30年度を乗り切っていただければと思います。応援しますので、よろしくお願いします。

(小原会長)

その他、ご意見等ございますか。はい、どうぞ。

(遠藤委員)

先ほどから超過受入の話が出ておりますが、私どもの施設でも超過受入を行っているところです。実際、超過で園児を受け入れるには、決められた部屋の広さを確保しなければなりません。特に1歳児は走りたくなる年頃で、あまり超過で受けてしまうと走り回る隙間もなくなってしまいます。うちの保育園は4年前に新設させていただいたので、スペースに余裕がありますが、他の施設で超過、超過で受けてしまうとお子さんの発達を保證することが困難になってきます。これは先ほど、こども育成課長から保育の質を確保していくことも重要というお話にもつながってきます。

また、施設に入れる子どもの人数は部屋の広さや保育士さんの数で決まっておりますが、市内の東部地域にすごく集中して子どもさんたちが保育所に入れなくて待機している状況になっております。幼稚園さんのほうでも認定こども園へ移行されたところもありますが、0～2歳を保育することはリスクが高く、受入を躊躇しているところもあると思います。幼稚園さんが、どんどん認定こども園に移行していけば、0～2歳の受入が増えていくと思いますが、実際、幼稚園さんから認定こども園へ移行した園の0～2歳の受入は、それほど進んでいないと思います。この状況で認定こども園の0～2歳の受入数は全体の何パーセントを占めているのかお知らせいただきたいです。

また、市は保育士確保のために人材バンク事業の実施ですとか、いろいろなことを実施している中で、先日、潜在保育士研修、合同職場説明会が開催されました。合同職場説明会では、各法人さんともブースの飾りつけを行ったり、資料を用意したりと、いろいろやりましたが、参加者は5名しかいませんでした。その5名の中でも既に就職が決まっているという方もいらっしゃいました。この状況からも、本当に保育士さんは人材不足なんだと思いました。そこで、保育所は保育士さんが揃わなければ、安全に子どもさんを見ていくという体制が整わないので、市の方で、保育士確保のための更なる対策をお願いしたいと思います。

(小原会長)

まず、1点目は認定こども園で行う保育についての見通しがどうなっているのかというところですが、どうでしょうか。

(こども育成課長)

平成30年2月現在の数値になりますが、認定こども園につきましては6園ございます。6園の中で、年齢別で申し上げますと、0歳が39名、1歳が65名、2歳が69名受入をしております。また、小規模保育施設4園では、0歳が22名、1歳が27名、2歳が19名受入をしております。これらを合わせますと0、1、2歳児合計で241名入所している状況になっております。

(遠藤委員)

これでも平成30年度は0歳児について、42名目標を下回るということですが、保育所は定員超過で園児を受けていると思いますが、認定こども園にも定員超過で園児を受けるように市は促しているのでしょうか。

(こども育成課長)

認定こども園を運営する皆様にも、定員超過で受けていただけるよう働きかけを行っております。

(遠藤委員)

認定こども園で超過入所が進んでいないのは、施設の問題なのでしょうか。

(こども育成課長)

まずは、人材の確保の問題もありますし、3歳未満児を預かるリスクの部分もあろうかと思えます。これにつきましては、今後、経験を積んでいくことによって、ある程度、受入数に反映されていくのではないかと思います。ただ、私たちとしましては、保育の質を確保し、保護者の方に安心して預けてもらえるような環境をつくっていかねばなりません。保育の質と保育の量の両方を確保していくことは難しいと考えておりますので、施設側とお話をさせていただいて、保育の質を確保しながら、受入を確保していくことを考えてまいりたいと思います。

(小原会長)

認定こども園の0歳児はどのくらい定員を超過して受け入れていますか。先ほど、0歳児の受入数を説明していましたが、認定こども園では定員を超過して受入を行っていないということになるのですか。

(こども育成課長)

ただいま持ち合わせている資料の中で、どのくらい定員超過で受けているかという部分がありませんでしたので、どの程度、受入を行っているかについて説明させていただきました。大変申し訳ございません。

(小原会長)

先ほどの遠藤委員が質問したことの答えになっていない気がしました。また、定員超過で受けているのは東側の施設が多いのでしょうか。

(こども育成課長)

まず、後段にありました質問につきまして、入所待ちの方は東側だけということではなくなってきております。中央、西側もあります。割合で言いますと保育所等の入所待ちをされている方は東側4割、中央3割、西側3割になっております。平成28年度までは、入所待ちしている方は東側が多くなっていましたが、保育施設の整備をこれまで進めてきた結果、保育所の入所待ちをしている方の地域別の割合が変わってきております。

(遠藤委員)

今の入所待ちされている方というのは待機児童含まれるのでしょうか。

(こども育成課長)

はい。入所待ちされている方なので待機児童も含まれます。ただいま、認定こども園の超過の受入人数が出ましたのでお答えさせていただきます。

(こども育成課課長補佐)

認定こども園の現在の0歳から2歳までの児童数は173名となっております。認定こども園の0～2歳の6園分の定員が157人となっておりますので、差引16名分の超過受入が行われていることとなります。

(小原会長)

定員を超過して受けるべき保育所等に保育士さんが足りないという現状があるかもしれないので、もっと全体的な見直しをしなければならないのではと思いました。

(こども育成課長)

先ほどの認定こども園の超過入所について補足させていただきますが、年齢別では、0歳児で12名の超過受入、1歳児では15名の超過受入を行っている一方で、2歳児においては定員を満たしていない状況がございます。これらを差し引きますと0、1、2歳で16名の超過受入となります。2歳児にはまだ11名の受入の余裕があるということになります。

(小原会長)

今の説明で、認定こども園でも0歳、1歳、2歳を定員超過で受け入れているということを示せたと思います。その他何か質問ありますか。

(山上委員)

2点お聞きしますが、日本全体の労働人口、生産人口に変化が出てきておりまして、全国的に労働者が不足しているという現象があります。苫小牧も同様に労働者が不足しておりますが、この対策として何を考えて動いているかという点、外国人労働者の雇用もそうなんです、働き方を変えていこうということを行っています。フレックスタイムですとかワーク・ライフ・バランスというところがそうなのですが、従来型の時間で従来型の業務をやるということは少なくなってきております。その中において、先ほど遠藤先生がおっしゃっていたのですが、潜在保育士についても、働き方が変わっていくものですから、従来型にあてはめて、こういうシフトで頼みたいといっても合わないことがあると思います。だから、思い切って働く時間帯を変えることなど、働いていただく側のほうの労働条件についての考え方を見直していかなければならないのかなという思いが1つございます。もう1つは遠藤先生もおっしゃっていましたが、賃金を含めた労働条件の問題を改善しなければならないと思います。先日、事前に子ども・子育て支援新制度について教えていただいたときに、賃金については、だいぶ改善されてきているということをお聞きしましたが、その改善をもっと求めていくことが必要なのではないかなと思います。この部分を今後、どのようにしていくのでしょうかというところが1つ目の質問です。

2つ目は端的な質問ですが、企業主導型保育事業は無認可ですし、積極的に進めていく立場にあるかどうかはわかりませんが、企業は労働者を確保するために、無認可の保育所を作るというところまで必死になってやっています。保育所を作るために人材を投入し、より充実した保育を行うことを目指しながら、国の一定の基準をクリアさせ、労働者を確保するために一生懸命やっています。今後は、そういうところと連携していくことが必要となっていくと思います。トヨタ自動車北海道の企業主導型保育所のことはニュースで出ておりました。この詳細はわかりませんが、こういうものが広がっていき、少しでも違う組織が大事に育てていくことで、何か新しい方策が生まれるのではないかと思います。この辺をどのように考えられているかということの2点教えていただけますか。

(こども育成課長)

働き方に関することにつきましては、働く保育士さんにとってどのような労働形態が良いのかというところは各法人さんの判断になってくるのかなと思っておりまして、私どものほうで各園の保育士さんの労働実態について、細かいところまでは、申し訳ありませんが把握しておりません。次に、賃金の問題であります子ども・子育て支援新制度が始まりましてから、各園の運営費として支払われます公定価格で毎年、賃金改善分の上乗せさせていただいております。この部分を保育所等で働いている方に分配しております。詳細についてはまだ、決められていませんが、賃金を上げていこうという動きの中で進められているため、平成30年度以降も継続する見込みであると思われれます。

企業主導型保育所につきましては、認可外保育施設ということになります。しかしながら、職員配置や施設、設備については認可施設と同等の条件をクリアすることによって認可保育所と同等の公定価格を設置者が受け取れるという仕組みになっております。企業主導型保育所との連携につきましては、企業主導型保育所は、まず、企業さんの従業員の子どもさんを預け入れるというのが主になりますが、周辺地域の方々のお子さんを受け入れることが可能となる地域枠も設定することができます。今、苫小牧市内で開園されている、あるいは開園が予定されている企業主導型保育所にはいずれも地域枠を設けておりまして、地域の方々も入っていただける仕組みができております。そこにつきましては、私どもも企業主導型保育所を運営している方とお話し合いをさせていただきながら、進めておりますので、ある程度の連携は少しずつではありますが、着実に進めていこうとしているところであります。

(遠藤委員)

ただいまのご質問に対しまして、こども育成課長さんが把握していないとお答えになった部分について、現場にいるものとして、お話をさせていただきます。いろいろな働き方ということで、保育所は早いところだと7時から開所しておりまして、閉まるのは遅いところで19時までと、長時間保育を行っている保育園があります。私の保育園では朝は7時30分から19時までやっているのですが、朝7時30分に保育所を開けるとなると15分までに出勤しまして、各部屋の暖房をつけたり、加湿器をつけたり、除雪をしたり、危険な箇所がないかというチェックをやるので、早番の保育士の負担は大きいです。また、夜遅くになりますと、園児が少なくなるため、保育士さんも少なくして運営していますが、発達が心配なお子さんや乳児さんも含めた合同保育を行なわなければならないと、とても大変です。また、場合によっては園児のケガに対する保護者への対応なども必要になってきます。この状況で安全な保育、豊かな保育を提供するために保育士さんは、とても緊張して保育に当たります。最後の園児が帰った後も20～30分かけて、電気を消して、暖房を消して、施設に不具合が無いかを確認したりしますので、結局、夜は閉園時間よりも20～30分遅く帰宅する形になっています。このことから、朝と夜に勤務する保育士さんに負担がかかるため、朝と夜の保育に入る正規職員をたくさん確保したいのですが、正規職員として長時間働きたいと希望する保育士さんがなかなか確保できません。したがって、正規職員だけで補えない時間を臨時職員の方が埋めるという形になっています。その他には、ワーク・ライフ・バランスというのですかね、長い時間働きたくないという人がいたり、子どもを幼稚園に預けて、その時間だけ保育所で働くという人もいます。ですから、午前中は働けるという方は多いのですが、午後から働ける人は非常に少ないです。午後から働く人が少ないと子どもの安全や保育の質を確保できないということで、長い保育時間の中でどのようにすれば、より多くのシフトに入ってもらえるか頭を悩ませた結果、多岐にわたる勤務体系が出てきています。幼稚園さんが保育に踏み込めないのは、長時間保育をしなければならなく、この辺の人材確保やシフトの問題があるからという理由もあるかと思えます。

保育所の運営費いわゆる公定価格につきましても子ども・子育て支援新制度が開始されてから、短時間で預かる園児と標準時間で預かる園児で公定価格が違ってきています。短時間お子さんを預

ける場合と標準時間お子さんを預ける場合で、保護者の利用者負担は何百円から1,000円程度の差ですが、私どもの園でいただく公定価格は園児1人あたり、月間5,000円程度の差があります。したがって、標準時間で預かる園児が多ければ、より多くの公定価格が園に入ることとなりますが、短時間の園児が多いと収入が減って運営のバランスが崩れていくこととなります。今までは1人あたりの月単価は0歳児で17万円でしたよというところでも、短時間ではこれよりも月間で1人あたり5,000円程度少なくなります。

また、最近では育児休暇を取られる方が多くなってきています。学校の先生あたりだと3年間程度育児休暇を取ります。うちの園に入所されている方でも2人目、3人目子どもさんが生まれて育児休暇に入る保護者さんがいます。お子さんが生まれることは、とてもうれしいことなのですが、育児休暇中にお子さんを保育所に預けると短時間保育になるので、経営者側からすると、このような方が増えるととても不安になります。そういう面では新制度になって、運営費が公定価格になってからのやりづらさをとても感じます。

新制度になって、処遇改善Ⅰと処遇改善Ⅱが創設されて、保育士さんたちにお給料をたくさんあげて下さいということになりましたが、これについて各施設とも、本俸に上乘せしていいのか、それとも一時金として支払えばいいのかというところについてとても悩むところでありまして、この処遇改善Ⅰ、Ⅱはいつまで出るのだろうか、ずっと、永久的にもらえるのだろうかという不安がありますので、各施設さんとも一時金、あるいはボーナスというように出している状態です。その中身をお話しますと長くなってしまいますので、ゆくゆくこの審議会の中でお話することとなります。保育士さんの給料は、毎日、命と向き合って緊張しながら働いているのにも関わらず、本当に安いと思います。幼稚園さんでもそうだと思いますが、長時間子どもたちと向き合っていて、保育記録を書いたり、個別の支援計画を立てたりだとかの事務作業も多く、保護者さんとの対話を取るための面談とか個別のお話合いも多くなっています。幼稚園のように教育時間が終わってお子さんがいなくなる時間、あるいは預かり保育の時間になって子どもさんがいなくなる時間もないので、保育所では職員会議も夜になることが多いです。そうすると、保育士さんの負担も多くなり、「私、保育士やります。」というように明るく言える人はいないのではないかと思います。これは保育所を設置、運営している中でつくづく思うところがございます。これらのことを考えると保育士さんの本俸が更に上がり、いろんな手当が整備され、職員も楽しく、子どもも楽しい保育所にできたらいいなと思います。私の園の内情をお話しました。

(小原会長)

大変、貴重なお話を聞けたと思います。おそらくこの職場もこのような状況にあると思います。私も病院で働いておりますが、病院でも同様なことがあります。この状況を乗り切っていないと子どもは増えていかないだろうし、保育士さんの働く環境も良くなっていかないだろうし、難しい社会的な問題なんだと思います。その他に何かご意見やご質問ありますでしょうか。

(池田委員)

私は保育所のことについてあまり詳しくないのですが、病院なら看護助手さんがいます。保育所も昔は保育助手さんがいたような気がします。私の知人も保育助手として昔は、保育所で0歳児のミルクを飲ませたりする仕事をしていたかと思いますが、今でも保育所や幼稚園にこういう方がいらっしゃるのかどうかについてお聞きしたいです。そして、企業主導型保育事業所は無認可ということですが、私も小さいころには企業主導型の無認可の保育所に通っていたと思いますので、昔に戻ったのかなとも思います。企業主導型保育所ということは保護者の出勤日や出勤時間などの労働条件によって保育所へ預けることになると思うので、これからの時代、保育所側は毎日同じ子どもを見るということにはならないのでしょうか。このことについて教えていただきたいと思います。

(遠藤委員)

企業主導型保育事業所については事務局のほうがよくわかると思いますので、保育助手さんの件について説明させていただきます。保育助手さんは、資格は持っていませんが、清掃だとか保育所のお手伝いをさせていただいており、こういった方は増えてきております。うちの保育所も以前にうちの保育所の保護者さんだった方が、子どもたちが大きくなったので、「先生何かお手伝いすることない？」ということで、保育助手さんとして働いている方が2人います。1人は清掃をやっていただいて、もう1人は遅番の保育士さんのお手伝いをさせていただいております。遅番の保育士さんのお手伝いとしてしましては園児が下痢をしていた場合に防護服を着て適切な処理をしてもらったり、嘔吐物の処理をしてもらったりということをしてもらっています。これらの作業を行うときは必ず保育士さんがいて保育助手さんがいるという体制をとっております。

(こども育成課長)

企業主導型保育事業所について説明させていただきます。企業主導型保育事業所につきましては、企業さんが保育をやっていただける事業者さんと契約をして、そこに保育士さんを確保して保育をすることが基本的な形になるかと思えます。保育士さんの仕事としては認可保育所と変わらず、長時間保育をしていただくということが前提となります。また、お子さんの保護者さんも企業主導型保育事業所と契約を交わしていただいて、企業さんで働いている従業員のお子さんが日にちを決めて通っていただくのが企業主導型保育所の形となります。

(小原会長)

その他意見や質問ございますか。質問等が無いようですので、子ども・子育て支援事業計画に基づく確保方策の見通しについての議事は以上となります。

それでは、次の議事に進みます。(3) 今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

(こども育成課課長補佐)

それでは、今後のスケジュールについて、お手元の資料3にてお示しをしておりますので、資料3の方をご覧くださいと思います。

次の審議会につきましては、資料にもありますとおり6月に、計画に基づく29年度の確保方策・施策の実施状況を議題として、審議会の開催を予定しておりますので、日程が決まり次第、委員の皆さまにご案内いたしますので、その際はよろしく願いいたします。

また、平成30年度につきましては、第2期計画の策定の検討に入ってくる時期になります。まずは、必要な情報として、現状を把握するための市民ニーズ調査の実施を予定しておりますので、このニーズ調査に関連した議題を中心に30年度は年4回ほどの審議会開催を予定しております。

なお、資料でお示ししているスケジュールにつきましては現段階での予定でありますので、今後の国の動向や進捗状況によりまして、会議の開催日程は前後することがございます。また、開催回数につきましても、回数変動することがありますことを、ご理解いただきたいと思います。

今後のスケジュールにつきましては、以上でございます。

(小原会長)

この、今後のスケジュールにつきましてご意見、ご質問はありますか。

質問が無いようですので、本日の議題はすべて終了しました。よろしいでしょうか。

それでは、ご苦労様でした。大体1時間ちょっとで終わることができました。今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

4 閉会

(司会)

小原会長、ありがとうございました。

以上をもちまして「平成29年度 第4回 苫小牧市子ども・子育て審議会」を閉会いたします。
お忘れ物などないよう、気をつけてお帰りください。

本日はどうもありがとうございました。